

第26回通常総会が開催される



第26回通常総会（議長は大坪会長（松下電器産業株式会社 代表取締役社長））

去る6月18日、グランドプリンスホテル赤坂において第26回通常総会が開催され、平成19年度の事業報告及び収支決算、高度無線通信研究委員会規程の一部改正等について審議し、事務局提案のとおり議決して、滞りなく終了しました。第26回通常総会において、議決された事項の概要は、次のとおりであります。

1 平成19年度事業報告及び収支決算について

(1) 事業報告

当会の設立13年度目である平成19年度は、通信・放送分野における電波の利用に関する調査研究、研究開発、照会相談業務等のコンサルティング、情報提供業務、普及啓発事業、電波利用システムの標準規格等の策定・改定、関連外国機関との連絡及び特定周波数変更対策業務を実施したが、各事業とも順調に遂行することができました。

すなわち、調査研究関係としては、①IMT及びブロードバンドワイヤレスアクセスに関する調査研究を始め7件の調査研究、②重要無線通信の高密

度利用技術に関する調査検討を始め10件の電波有効利用試験研究及び③安全運転支援システムを中心としたITS情報通信システムの国際展開に関する調査研究を始め17件の受託調査を行いました。

研究開発関係としては、デジタル放送システムを始め3件の研究開発を行いました。

照会相談業務関係としては、無線回線及び伝搬障害防止に係る照会相談業務について1,665件の申込みを受け1,679件の処理等を完了しました。

情報提供業務関係としては、電波法関係告示、標準規格等のデータベースの整備を行うとともに、電波の有効利用に資する情報をインターネットにより提供しました。

普及啓発事業関係としては、電波功績賞として総務大臣賞に5団体、社団法人電波産業会会長賞に11団体をそれぞれ表彰するとともに、ARIB機関誌を5回、ARIBニュースを49回それぞれ発行し、電波利用講演会を3回、電波利用懇話会を4回それぞれ開催し、会員を始め電波関係者に電波の利用に関する情報の提供を行いました。

標準規格の策定関係としては、WiMAX標準規格、次世代PHS標準規格等3件の標準規格等の策定を行うとともに、地上デジタルテレビジョン放送運用規定技術資料の改定を始め48件の標準規格等の改定を行いました。特定周波数変更対策業務としては、アナログ放送とデジタル放送が混在した状況で生じるアナログ放送の受信障害対策業務等を実施し、一般受信者の約5.5万世帯の受信対策を実施しました。

特定周波数終了対策業務としては、平成16年度に指定を受けた業務を平成17年度に完了し、平成19年度は新たな指定が無かったため、行いませんでした。

平成19年度も各事業計画を順調に遂行することができたことは、会員のご協力及び関係各機関のご支援、ご協力の賜であり、厚く謝意を表するものであります。

(2) 収支決算

平成19年度の収支決算書の総括表は次に掲げるとおりであります。

(別紙 貸借対照表総括表、正味財産増減計算書総括表、収支計算書総括表を添付)

2 高度無線通信研究委員会規程の一部改正について

高度無線通信研究委員会の「IMT-2000部会」については、ITU-R等における検討の進展を踏まえ、「IMT Partnership部会」と改称する等の規程の一部改正が行われました。

3 その他

大坪会長から、同日開催された第43回理事会において、6月末をもって会長を退任することとなり、理事の互選により7月1日からは西田厚聰理事が新会長に就任することとなった旨紹介があり、退任に向けてのご挨拶がありました。

貸借対照表総括表

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	合 計	一 般 会 計	周波数変更 特別会計	周波数終了 特別会計	基金特別会計	内部取引消去
I 資産の部						
1 流動資産	30,896,763,826	1,264,711,989	29,690,540,078	751	235,349,987	△ 293,838,979
2 固定資産	3,603,308,390	130,362,649	169,790,962	104,552	3,303,050,227	
資産合計	34,500,072,216	1,395,074,638	29,860,331,040	105,303	3,538,400,214	△ 293,838,979
II 負債の部						
1 流動負債	30,551,086,209	1,165,055,935	29,679,869,253	0	0	△ 293,838,979
2 固定負債	107,623,704	100,992,385	6,526,767	104,552	0	
負債合計	30,658,709,913	1,266,048,320	29,686,396,020	104,552	0	△ 293,838,979
III 正味財産の部						
正味財産	3,841,362,303	129,026,318	173,935,020	751	3,538,400,214	
負債及び正味財産合計	34,500,072,216	1,395,074,638	29,860,331,040	105,303	3,538,400,214	

注1 周波数変更特別会計は特定周波数変更対策業務特別会計を示す。

注2 周波数終了特別会計は特定周波数終了対策業務特別会計を示す。

正味財産増減計算書総括表

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	合 計	一 般 会 計	周波数変更 特別会計	周波数終了 特別会計	基金特別会計	内部取引消去
I 一般正味財産増減の部						
1 経常増減の部						
(1) 経常収益						
① 会費収益	295,050,000	295,050,000	-	-	-	
② 事業収益	2,116,716,704	1,730,905,810	385,810,894	-	-	
③ 他会計からの繰入額	0	43,507,491	-	-	0	△ 43,507,491
④ 国庫債務負担行為交付金収益	2,045,390,769	-	2,045,390,769	-	-	
⑤ 特定資産運用収益	43,507,491	-	-	-	43,507,491	
⑥ 雑収益	12,372,251	728,135	1,559,552	297	10,084,267	
経常収益計 (A)	4,513,037,215	2,070,191,436	2,432,761,215	297	53,591,758	
(2) 経常費用						
① 事業費用	4,444,702,293	1,801,435,232	2,643,267,061	-	-	
② 管理費	206,212,764	206,212,764	-	-	-	
③ 他会計への繰出額	0	0	-	-	43,507,491	△ 43,507,491
経常費用計 (C)	4,650,915,057	2,007,647,996	2,643,267,061	0	43,507,491	
当期経常増減額 (A)-(C)	△ 137,877,842	62,543,440	△ 210,505,846	297	10,084,267	
2 経常外増減の部						
(1) 経常外収益	8,929,344	70,808,808	0	0	108,643,870	△ 170,523,334
経常外収益計 (A)	8,929,344	70,808,808	0	0	108,643,870	
(1) 経常外費用						
① 固定資産除却損	183,238,707	1,294,677	181,944,030	0	0	
② 過年度租税公課	92,209,441	92,209,441	-	0	0	
③ 他会計への繰出額	0	108,643,870	-	-	61,879,464	△ 170,523,334
経常外費用計 (C)	275,448,148	202,147,988	181,944,030	0	61,879,464	
当期経常外増減額 (A)-(C)	△ 266,518,804	△ 131,339,180	△ 181,944,030	0	46,764,406	
当期一般正味財産増減額	△ 404,396,646	△ 68,795,740	△ 392,449,876	297	56,848,673	
一般正味財産期首残高	4,245,758,949	197,822,058	566,384,896	454	3,481,551,541	
一般正味財産期末残高	3,841,362,303	129,026,318	173,935,020	751	3,538,400,214	
II 指定正味財産増減の部						
当期一般正味財産増減額						
一般正味財産期首残高						
一般正味財産期末残高						
III 正味財産期末残高	3,841,362,303	129,026,318	173,935,020	751	3,538,400,214	

注1 周波数変更特別会計は特定周波数変更対策業務特別会計を示す。

注2 周波数終了特別会計は特定周波数終了対策業務特別会計を示す。

収支計算書総括表

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	合 計	一 般 会 計	周波数変更 特別会計	周波数終了 特別会計	基金特別会計	内閣取引済会
I 事業活動収支の部						
1 事業活動収入						
(1) 会費収入	295,050,000	295,050,000	-	-	-	-
(2) 事業収入	2,116,716,704	1,730,905,810	385,810,894	-	-	-
(3) 他会計からの繰入金収入	0	43,507,491	-	-	-	△ 43,507,491
(4) 国庫債務負担行為交付金収入	2,045,390,769	-	2,045,390,769	-	-	-
(5) 特定資産運用収入	43,507,491	-	-	-	43,507,491	-
(6) 雑収入	12,372,251	728,135	1,559,552	297	10,084,267	-
事業活動収入計 (A)	4,513,037,215	2,070,191,436	2,432,761,215	297	53,591,758	-
1 事業活動支出						
(1) 事業費支出	4,183,821,571	1,743,768,644	2,440,052,927	-	-	-
(2) 管理費支出	198,584,954	198,584,954	-	-	-	-
(3) 他会計への繰入金支出	0	0	-	-	43,507,491	△ 43,507,491
(4) 通年度租税公課	92,209,441	92,209,441	-	-	-	-
事業活動支出計 (B)	4,474,615,966	2,034,563,039	2,440,052,927	0	43,507,491	-
事業活動収支差額 (A)-(B)	38,421,249	35,628,397	△ 7,291,712	297	10,084,267	-
II 投資活動収支の部						
1 投資活動収入						
(1) 特定資産取崩収入	311,132,907	-	16,104,606	0	295,028,301	-
(2) 敷金等戻り収入	2,201,150	-	-	-	2,201,150	-
(3) 他会計からの繰入金収入	0	61,879,464	-	-	104,639,061	△ 166,518,525
(4) 雑収入	7,131,200	7,131,200	-	-	-	-
投資活動収入計 (A)	320,465,257	69,010,664	16,104,606	0	401,868,512	-
1 投資活動支出						
(1) 特定預金取得支出	1,068,292	-	1,068,292	-	-	-
(2) 特定資産取得支出	431,745,993	-	-	-	431,745,993	-
(3) 敷金保証金支出	0	-	0	-	-	-
(4) 他会計への繰入金支出	0	104,639,061	-	-	61,879,464	△ 166,518,525
投資活動支出計 (B)	432,814,285	104,639,061	1,068,292	0	493,625,457	-
投資活動収支差額 (A)-(B)	△ 112,349,028	△ 35,628,397	15,036,314	0	△ 91,756,945	-
III 財務活動収支の部						
1 財務活動収入	0	0	0	0	0	0
財務活動収入計 (A)	0	0	0	0	0	0
1 財務活動支出	0	0	0	0	0	0
財務活動支出計 (B)	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額 (A)-(B)	0	0	0	0	0	0
当期収支差額	△ 73,927,779	0	7,744,602	297	△ 81,672,678	-
前期繰越収支差額	421,988,695	100,000,000	4,965,576	454	317,022,665	-
次期繰越収支差額	348,060,916	100,000,000	12,710,178	751	235,349,987	-

注1 周波数変更特別会計は特定周波数変更対策業務特別会計を示す。

注2 周波数終了特別会計は特定周波数終了対策業務特別会計を示す。

第18回電波功績賞表彰式が開催される

去る6月18日、第26回通常総会に引き続き、第19回電波功績賞表彰式が開催され、総務大臣賞の受賞者の方々に佐藤総務副大臣から表彰状及び副賞が授与されました。

また、社団法人電波産業会会長賞の受賞者の方々に当会の大坪会長から表彰状及び副賞が贈呈されました。

1. 総務大臣賞の表彰

(1) 「地上デジタル放送方式の海外普及に関する貢献」

杉本 篤実 殿 (有限会社テクアーク 代表取締役)

地上デジタル放送の日本方式(ISDB-T)の海外普及活動において、普及活動のための組織の発足当初から中心的役割を担い、特にブラジル連邦共和国においては長年の活動で関係者との友好関係を築き、ISDB-Tを基礎とした同国の方式決定に多大な貢献をした。

(2) 「FW-CDMAにおけるフェムトセル用超小型基地局装置の開発および実用化」

株式会社NTTドコモ フェムトBTS開発グループ

代表 尾上 誠蔵 殿 (株式会社NTTドコモ 無線アクセス開発部長)

移動通信システムにおいて、家庭や小規模店舗向けの屋内設備として、安価なフェムトセル用超小型基地局装置を世界に先駆けて開発・実用化し、電波の有効利用に大きく貢献した。

2. 社団法人電波産業会会長賞の表彰

- (1) 「地上デジタルテレビジョン放送共同受信省電力型ヘッドアンプの開発・実用化」

地上デジタルテレビジョン放送共同受信省電力型ヘッドアンプの開発・実用化グループ

代表 久保 歳弘 殿 (財団法人NHKエンジニアリングサービス 受信技術
部副部長)

地上デジタルテレビ放送において、小規模共同受信施設用の省電力ヘッドアンプを開発・実用化し、辺地共同受信施設のデジタル化を低コストで実現しデジタル放送の難視解消に大きく貢献した。

- (2) 「Ku帯船上地球局による海洋ブロードバンド衛星通信システムの実用化」

NTTコミュニケーションズ株式会社

Ku帯海洋ブロードバンド衛星通信システム実用化グループ

代表 芹田 寿博 殿 (NTTコミュニケーションズ株式会社 第二法人営業本
部第三営業部担当部長)

宇宙通信株式会社

Ku帯海洋ブロードバンド衛星通信システム実用化グループ

代表 森合 裕 殿 (宇宙通信株式会社 事業カンパニー営業本部防衛シス
テム部部長)

JSAT株式会社

Ku帯海洋ブロードバンド衛星通信システム実用化グループ

代表 塩田 幸生 殿 (JSAT株式会社 営業本部モバイル・ネットワーク事
業部担当部長)

日本電信電話株式会社

Ku帯海洋ブロードバンド衛星通信システム実用化グループ

代表 土田 敏弘 殿 (日本電信電話株式会社 アクセスサービスシステム研
究所衛星通信サービス推進DP長)

海洋上の衛星通信において、Ku帯の通信衛星を用いた最大6Mbpsの双方向通信を可能とするシステムを実用化し、電波の有効利用に大きく貢献した。

- (3) 「移動体通信網を活用したGPS測位システムの開発・事業化」

寺本 浩之 殿 (セコム株式会社 技術開発本部 開発センター通信グループ
チーフエンジニア)

位置情報提供システムにおいて、ヒューマンリソースを加味した「さがす・みつける・かけつける」というサービスを事業化し、電波を有効に利用した安心・安全な社会作りに大きく貢献した。

- (4) 「次世代PHSのPHS MoUグループにおける世界標準化およびITU-Rにおける勧告化の推進」

堀崎 修宏 殿(前PHS MoUグループ議長)

広帯域無線アクセスにおいて、日本国産技術である次世代のPHSの標準化をPHS MoUグループ議長として主導し、電波の有効利用に大きく貢献した。

- (5) 「携帯電話向けXMLデータの高圧縮／高速復号技術の実用化」

KDDI株式会社

携帯電話向けXMLデータ高圧縮・高速復号サービス開発グループ

代表 小林 亜令 殿 (KDDI株式会社 品川事業所KDDI研究所課長補佐)

移動通信システムにおいて、受信側の信号処理負荷を低減したXMLデータの圧縮・高速復号技術を初めて開発し、電波を有効に利用した携帯電話による大容量コンテンツの高速閲覧サービスの実用化に大きく貢献した。



表彰式における
大坪会長のご挨拶



表彰式における
佐藤総務副大臣のご祝辞



表彰式における
羽鳥選考委員長のご挨拶



第19回電波功績賞を受賞された皆様



受賞者を代表して杉本篤実様のご挨拶

第146回技術委員会（通信分野）が開催される

第146回技術委員会（通信分野）が開催されましたので、その概要をお知らせいたします。

- 1 日時 平成20年6月25日(水)午後2時00分～3時40分まで
- 2 場所 当会第2会議室
- 3 議事概要

- (1)事務局から、「我が国の国際競争力を強化するためのICT研究開発・標準化戦略(案)」について説明がありました。
- (2)事務局から、「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会報告書」(案)について説明がありました。

電気通信・放送
行政の動き

放送システム委員会報告(案)に対する意見の募集
(衛星デジタル放送の高度化に関する技術的条件)
(平成20年6月24日総務省報道発表)

情報通信審議会放送システム委員会(主査:伊東 晋 東京理科大学教授)は、「放送システムに関する技術的条件」のうち「衛星デジタル放送の高度化に関する技術的条件」について検討を行ってまいりました。
このたび、報告(案)を取りまとめたので、本案に関して広く国民の皆様から以下の要領で意見を募集いたします。

1 意見募集の対象

情報通信審議会 情報通信技術分科会 放送システム委員会 報告(案)

2 検討の背景

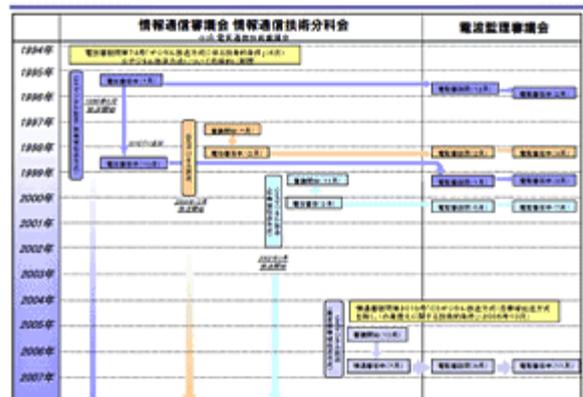
11.7GHzを超え12.2GHz以下の周波数の電波を使用する衛星デジタル放送方式については、電気通信技術審議会諮問第74号「デジタル放送方式に係る技術的条件」の一部答申(平成10年2月9日)において報告されております。

一方、2011年に終了予定のアナログ放送用3チャンネル及び我が国に追加割当されている4チャンネルの活用方策が議論される中で、衛星放送の取り巻く環境変化を踏まえ、より効率的に伝送が可能となる最新技術を最大限活用することが必要とされ、そのための技術的条件を取りまとめることが求められています。(参考資料:1.高度化の目的・背景、2.現行の衛星デジタル放送の技術基準策定経緯の図を参照)

こうした状況を踏まえ、情報通信審議会情報通信技術分科会放送システム委員会では、衛星デジタル



2. 現行の衛星デジタル放送の技術基準策定経緯



放送方式の高度化に関する技術的
条件について審議を行っており、これまでの検討結果について、別紙
(http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/pdf/080624_11_bt1.pdf)のとおり取りまと
めました。

3 意見募集の要領

詳細については別紙

(http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080624_11.html) の意見募集要領をご覧
ください。

4 募集期限

平成20年7月24日(木)午後5時まで

5 意見提出上の留意点

提出いただいた意見については、内容や氏名（法人等にあつてはその名
称）、その他属性に関する情報を公表する場合があります。公表する場合に
匿名を希望される場合には、氏名の欄にその旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨ご了承ください。

6 今後の予定

意見募集の結果を踏まえ、平成20年7月中に報告を取りまとめる予定です。

詳細は、<http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080624_11.html>をご参照くださ
い。

編集後記

電波の日を中心として電波関係の各種イベントが開催され、当会としては多忙
な時期でありましたが、今回のARIBニュースで紹介しました当会の総会並び
に電波功績賞表彰式までの行事が終了し、平穩を取り戻しつつあります。今年
は、事務局として当会主催の各イベントに参加しましたが、通信・放送関係に
おける当会の重要性をあらためて認識しました。

(国際普及P 広瀬)

[ページの先頭に戻る](#) ▲